

地域医療構想調整会議の進め方（年間サイクル）【案】

- ・ 本案を参考に、各地域での協議の進捗状況に応じて、適宜、議題等を設定いただくようお願いします。
- ・ 具体的な医療機関名をあげた病床機能の明確化（役割分担）について、概ね年内に区域内での合意形成が得られるよう進めていただくようお願いします。
- ・ 必要に応じて、医療機関同士の意見交換の場の設定、分科会の開催等による事前調整を検討願います。

	協議事項（案）	特記事項	
第一回 （4月～6月）	1 次期保健医療計画（圏域版）の達成に向けた取組事項の確認		
	(1)	各圏域の「対策のポイント」に係る具体的な取組方針 数値目標の現状確認、各年度の目標値の設定	計画策定での議論を踏まえ 具体的な取組方針を決定
	(2)	次期保健医療計画における、疾病・事業ごとの各役割（医療体制に求められる医療機能）を担う医療機関（HP 掲載）の確認	当医療連携体制をベースに、以降、病床の機能分化・連携に係る具体的な協議を実施
	(3)	疾病、事業及び在宅医療に係る医療連携体制の構築に係る具体的な取組の検討	地域連携パスの見直しなど 具体的な取組を検討
	2 病床の機能分化（各病院の役割分担）・連携に係る具体的な協議		
(1)	2025年に向けて不足する医療機能・過剰な医療機能の調整 ＜公的医療機関（公立病院を含む）＞ ・ 休止病棟の活用方針（各病院からの報告⇒圏域としての調整） ・ 病院・病棟単位での役割分担の調整	具体的な医療機関名をあげて機能を明確化（疾病・事業ごとの医療機能の確認） ※公的医療機関から順次	
第二回 （7月～9月）	1 病床の機能分化（各病院の役割分担）・連携に係る具体的な協議【継続】		
	(1)	2025年に向けて不足する医療機能・過剰な医療機能の調整 ＜公的医療機関（公立病院を含む）＞ ・ 休止病棟の活用方針（各病院からの報告⇒圏域としての調整） ・ 病院・病棟単位での役割分担の調整 ・（報告）H29 病床機能報告結果（医療機能・診療情報等の共有）	具体的な医療機関名をあげて機能を明確化（疾病・事業ごとの医療機能の確認） ⇒年内には概ね決定
	(2)	地域医療介護総合確保基金活用による具体的な取組の検討 ・ 構想区域としての基金事業の提案	不足する医療機能を充足させるための取組を検討
第三回 （10月～12月）	1 病床の機能分化（各病院の役割分担）・連携に係る具体的な協議【継続】		
	(1)	2025年に向けて不足する医療機能・過剰な医療機能の調整 ＜公的医療機関以外の医療機関を含む＞ ・ 休止病棟の活用方針（各病院からの報告⇒圏域としての調整） ・ 病院・病棟単位での役割分担の調整	具体的な医療機関名をあげて機能を明確化（疾病・事業ごとの医療機能の確認） ⇒年内には概ね決定
	2 在宅医療等の必要量に対する提供状況（訪問診療、介護サービス供給量）の把握		
(1)	訪問診療の実施状況のほか、介護医療院への転換見込み、介護保険サービス供給量等の把握⇒今後の対応の必要性を確認	地域包括ケアNW会議での検討状況を報告	
第四回 （1月～3月）	1 病床の機能分化（各病院の役割分担）・連携に係る具体的な協議【継続】		
	(1)	来年度の重点取組事項の検討及び構想区域内での合意形成 ・ 不足する病床機能を担う医療機関への支援策（基金） 「病床機能分化推進事業」、「在宅医療後方支援体制整備事業」など基金事業での支援先	翌年度の支援先（候補）を構想区域内で選定 ※「在宅」については地域包括ケアNW会議でも協議
		病床機能分化・連携に関する具体的な取組の実施状況確認	好事例は全県で展開
	2 保健医療計画の推進に必要な取組に係る取組の進捗状況の確認、具体的な協議		
(1)	各圏域の「対策のポイント」に係る具体的な取組の見直し		